

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月14日

【四半期会計期間】 第97期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 電気興業株式会社

【英訳名】 DKK Co. , Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤 忠登 史

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【電話番号】 03 - 3216 - 1671 (大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 高山 利久

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【電話番号】 03 - 3216 - 1671 (大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 高山 利久

【縦覧に供する場所】 電気興業株式会社大阪支店  
(大阪府吹田市豊津町2番30号)  
電気興業株式会社名古屋支店  
(名古屋市東区東桜一丁目4番13号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第3四半期 連結累計期間	第97期 第3四半期 連結累計期間	第96期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	23,639	21,275	33,968
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	154	826	448
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 ( ) (百万円)	312	609	705
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	70	107	195
純資産額 (百万円)	46,683	43,121	46,609
総資産額 (百万円)	57,072	56,060	56,336
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額 (円)	26.24	54.99	59.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.5	75.9	81.5

回次	第96期 第3四半期 連結会計期間	第97期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.85	2.56

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第96期第3四半期連結累計期間及び第96期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第97期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止による行動規制も徐々に緩和される等もあり、景気は緩やかに持ち直しの傾向が見られるものの、地政学リスクの顕在化を背景としたグローバルサプライチェーンの混乱や資源価格の更なる高騰の懸念から、先行きは依然として予断を許さない状況にあります。

当社グループをとりまく経営環境は、収益面では顧客の設備投資抑制や部品等の長納期化による工期の遅延の影響、コスト面では、エネルギー及び部品等の価格高騰の影響が継続しており、企業収益を圧迫している状況です。

このような情勢の中で、当第3四半期連結累計期間における当社グループの受注高は前年同期比0.7%減の262億3百万円となり、売上高は前年同期比10.0%減の212億7千5百万円となりました。

利益の面では、営業損失は11億5千9百万円（前第3四半期連結累計期間は9千1百万円の営業損失）、経常損失は8億2千6百万円（前第3四半期連結累計期間は、1億5千4百万円の経常利益）となり、親会社株主に帰属する四半期純損失につきましては、6億9百万円（前第3四半期連結累計期間は3億1千2百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。（報告セグメント等の業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載しております。）

#### (電気通信関連事業)

当事業では、移動通信関連分野においては、顧客の設備投資計画が見直され、需要の停滞・先送りが依然として継続しております。固定無線関連分野では、入札による競争の激化、外注コストの上昇、部品等の長納期化の影響は続いており工期の遅延等が生じているものの、新型コロナウイルス感染症の影響等から先送りとなった案件が再び動きをみせ始めております。放送関連分野においては、デジタル放送設備の更新需要が期待されておりましたが、メンテナンス需要も含め依然として先送りの状況が続いております。また、成長分野として新たに設定したソリューション関連分野においては、サービスを含めたネットワーク事業を中心とした需要開拓に加え、総務省の開発実証等を進めております。

当事業においては、顧客の投資抑制や部品等の長納期化による工期の遅延や納入遅れ等に加え、外注コスト及び調達価格の上昇により厳しい状況が続いております。このような環境のもと、当事業分野では、継続して需要開拓と生産性向上を図ってまいりましたが、受注高は前年同期比11.1%減の180億7千1百万円、売上高は前年同期比14.5%減の152億3千2百万円となりました。また、セグメント利益（営業利益）につきましては、1億5百万円（前第3四半期連結累計期間は13億8千3百万円のセグメント利益（営業利益））となりました。

#### (高周波関連事業)

当事業では、主力である誘導加熱装置分野においては、受注は堅調に推移しましたが、自動車業界の減産計画が生じていることや部品等の長納期化による納期の遅れが生じていることもあり注視が必要な状況にあります。熱処理受託加工分野においては、主に国内の各自動車メーカーの生産調整の影響を受けた需要の低下、電気料金の高騰といった原価上昇要因は依然として継続しております。成長分野として新たに設定した高周波新領域関連分野においては、過熱水蒸気装置を商用化するための実証実験を行っております。このような環境のもと、当事業分野では、事業環境に応じた需要の獲得と生産性の向上を図ってまいりました。

その結果、受注高は前年同期比34.4%増の81億3千2百万円、売上高は前年同期比3.8%増の59億8千8百万円となりました。また、セグメント利益（営業利益）につきましては、前年同期比2.4%増の7億4千6百万円となりました。

(その他)

その他事業は、土地・事務所等の子会社等への賃貸を行う設備貸付事業並びに売電事業であります。売上高については前年同期比9.4%減の2億2千3百万円となりました。また、セグメント利益(営業利益)につきましては、前年同期比13.9%減の1億7百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2億7千6百万円減少し560億6千万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ8億3千3百万円減少し401億5千5百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金が5億7千万円、棚卸資産が13億8百万円それぞれ増加したものの、受取手形を含む売掛債権が6億5千5百万円、その他に含まれる預け金が21億7千万円それぞれ減少したこと等が挙げられます。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ5億5千7百万円増加し159億5百万円となりました。その主な要因は、有形固定資産が2億5千5百万円、繰延税金資産が2億3千5百万円それぞれ増加したこと等が挙げられます。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ22億4百万円増加し85億3千4百万円となりました。その主な要因は、未払法人税等が1億2千8百万円、賞与引当金が2億8千4百万円それぞれ減少したものの、短期借入金が21億7千万円、契約負債が4億8千8百万円それぞれ増加したこと等が挙げられます。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ10億6百万円増加し44億3百万円となりました。その主な要因は、長期借入金が10億3千1百万円増加したこと等が挙げられます。

純資産は、前連結会計年度末に比べ34億8千7百万円減少し431億2千1百万円となりました。その主な要因は、自己株式の取得と消却等により自己株式が26億7千万円減少し純資産が増加したものの、利益剰余金が64億3千7百万円減少したこと等が挙げられます。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は10億5千5百万円であります。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,100,000	12,100,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	12,100,000	12,100,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年11月30日 (注)	1,984,845	12,100,000	-	8,774	-	9,677

(注)自己株式の消却による減少であります。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2022年9月30日の株主名簿により記載しております。

## 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,071,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,961,600	109,616	-
単元未満株式	普通株式 52,245	-	-
発行済株式総数	14,084,845	-	-
総株主の議決権	-	109,616	-

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、当社が導入した「役員向け株式交付信託」の信託口が所有する当社株式79,367株は含まれておりません。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式31株が含まれております。
- 3 2022年11月11日開催の取締役会決議により、2022年11月30日付で自己株式1,984,845株の消却を実施いたしました。これにより当第3四半期会計期間末現在の発行済株式総数は12,100,000株となっております。

## 【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 電気興業株式会社	東京都千代田区丸の内 三丁目3番1号	3,071,000	-	3,071,000	21.80
計	-	3,071,000	-	3,071,000	21.80

- (注) 2022年11月11日開催の取締役会決議に基づき、2022年11月30日付で実施した自己株式の消却等により、当第3四半期会計期間末現在の自己株式数は1,260,609株となっております。

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	18,886	19,456
受取手形	440	2,478
電子記録債権	878	2,820
完成工事未収入金	5,127	1,780
売掛金	4,489	2,481
契約資産	1,832	5,551
未成工事支出金	117	142
その他の棚卸資産	5,890	7,174
その他	3,328	1,271
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	40,989	40,155
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,061	11,187
機械装置及び運搬具	9,540	9,960
工具、器具及び備品	7,510	7,507
土地	2,241	2,252
リース資産	237	253
建設仮勘定	186	464
減価償却累計額	23,869	24,463
有形固定資産合計	6,907	7,163
無形固定資産	648	606
投資その他の資産		
投資有価証券	5,465	5,472
長期貸付金	2	2
退職給付に係る資産	611	594
繰延税金資産	780	1,015
その他	980	1,100
貸倒引当金	49	49
投資その他の資産合計	7,791	8,135
固定資産合計	15,347	15,905
資産合計	56,336	56,060



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	3,916	2,379
短期借入金	180	1,250
1年内返済予定の長期借入金	180	90
リース債務	53	51
未払法人税等	221	92
契約負債	323	811
完成工事補償引当金	26	14
製品保証引当金	173	102
賞与引当金	621	336
役員賞与引当金	6	-
工事損失引当金	47	55
その他	680	937
流動負債合計	6,330	8,534
固定負債		
長期借入金	279	1,311
リース債務	67	66
製品保証引当金	29	26
役員株式給付引当金	52	69
退職給付に係る負債	2,840	2,822
資産除去債務	49	49
その他	78	60
固定負債合計	3,397	4,403
負債合計	9,727	12,938
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,774	8,774
資本剰余金	9,723	9,677
利益剰余金	32,028	25,590
自己株式	5,940	3,269
株主資本合計	44,586	40,772
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	873	916
繰延ヘッジ損益	37	2
為替換算調整勘定	87	609
退職給付に係る調整累計額	318	237
その他の包括利益累計額合計	1,317	1,760
非支配株主持分	705	588
純資産合計	46,609	43,121
負債純資産合計	56,336	56,060

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
売上高		
完成工事高	9,319	8,431
製品売上高	14,245	12,763
その他の事業売上高	174	180
売上高合計	23,639	21,275
売上原価		
完成工事原価	7,703	7,519
製品売上原価	11,401	10,708
その他の事業売上原価	135	134
売上原価合計	19,140	18,261
売上総利益		
完成工事総利益	1,616	911
製品売上総利益	2,844	2,055
その他の事業総利益	138	146
売上総利益合計	4,498	3,013
販売費及び一般管理費	4,590	4,173
営業損失( )	91	1,159
営業外収益		
受取利息	6	27
受取配当金	171	154
為替差益	28	264
その他	113	89
営業外収益合計	319	536
営業外費用		
支払利息	20	24
コミットメントフィー	45	134
その他	7	44
営業外費用合計	73	203
経常利益又は経常損失( )	154	826
特別利益		
投資有価証券売却益	97	105
特別利益合計	97	105
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	252	720
法人税、住民税及び事業税	121	89
法人税等調整額	118	173
法人税等合計	2	84
四半期純利益又は四半期純損失( )	249	636
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	62	26
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	312	609

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	249	636
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	211	43
繰延ヘッジ損益	23	40
為替換算調整勘定	55	606
退職給付に係る調整額	76	80
その他の包括利益合計	320	528
四半期包括利益	70	107
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	21	165
非支配株主に係る四半期包括利益	92	57

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更 )

該当事項はありません。

( 会計方針の変更 )

( 時価の算定に関する会計基準等の適用 )

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」( 企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。 ) を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

( 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

該当事項はありません。

( 追加情報 )

( 新型コロナウイルス感染症の会計上の見積りに与える影響 )

新型コロナウイルス感染症の拡大による当社グループへの影響は和らいではありますが、継続している状況であり、当社グループの関係している業界においても、受注活動に一部影響が発生しております。新型コロナウイルス感染症については、当社は社内外の情報源に基づく情報等を踏まえて、固定資産の減損損失及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

( 四半期連結貸借対照表関係 )

- 1 当社は、経営基盤の強化及び成長投資に向けた資金需要に対する機動性・安全性の確保並びに財務基盤の一層の安定を図るため、取引金融機関と特定融資枠契約( 貸出コミットメント契約 ) を締結しております。

	前連結会計年度 ( 2022年3月31日 )	当第3四半期連結会計期間 ( 2022年12月31日 )
特定融資枠契約の総額	7,000百万円	11,000百万円
実行残高	- 百万円	2,200百万円
差引高	7,000百万円	8,800百万円

- 2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 ( 2022年3月31日 )	当第3四半期連結会計期間 ( 2022年12月31日 )
受取手形	- 百万円	12百万円
電子記録債権	- 百万円	19百万円
支払手形・工事未払金等	- 百万円	171百万円

( 四半期連結損益計算書関係 )

- 1 その他の事業売上高、その他の事業売上原価、その他の事業総利益は、当社グループの事業区分のうち、設備貸付事業並びに売電事業にかかる売上高、売上原価、売上総利益を、それぞれ示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	1,022百万円	908百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	543	45.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、取締役向け株式報酬制度の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めて記載しております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会 (注)1	普通株式	704	60.00	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金
2022年11月11日 取締役会 (注)2	普通株式	330	30.00	2022年9月30日	2022年12月5日	利益剰余金

(注)1 配当金の総額は、取締役向け株式報酬制度の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円を含めて記載しております。

2 配当金の総額は、取締役向け株式報酬制度の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めて記載しております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

(自己株式の消却)

当社は、2022年11月11日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2022年11月30日付で、1,984,845株を消却いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、資本剰余金が45百万円、利益剰余金が4,793百万円、自己株式が4,838百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	電気通信 関連事業	高周波 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	17,795	5,769	23,565	74	23,639	-	23,639
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12	-	12	172	185	185	-
計	17,808	5,769	23,577	246	23,824	185	23,639
セグメント利益又は 損失( )	1,383	728	2,112	124	2,237	2,328	91

- (注)1 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備貸付事業並びに売電事業を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額 2,328百万円には、セグメント間取引消去 86百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,242百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	電気通信 関連事業	高周波 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	15,206	5,988	21,194	80	21,275	-	21,275
セグメント間の内部 売上高又は振替高	26	-	26	142	169	169	-
計	15,232	5,988	21,221	223	21,444	169	21,275
セグメント利益又は 損失( )	105	746	852	107	959	2,119	1,159

- (注)1 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備貸付事業並びに売電事業を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額 2,119百万円には、セグメント間取引消去 61百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,057百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	電気通信 関連事業	高周波 関連事業	計		
工事	9,319	-	9,319	-	9,319
設備・機材売上等	8,476	5,769	14,245	-	14,245
売電収入等	-	-	-	68	68
顧客との契約から生じる収益	17,795	5,769	23,565	68	23,634
その他の収益(注)	-	-	-	5	5
外部顧客への売上高	17,795	5,769	23,565	74	23,639

(注)「その他の収益」区分は設備貸付事業の収益であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	電気通信 関連事業	高周波 関連事業	計		
工事	8,431	-	8,431	-	8,431
設備・機材売上等	6,775	5,988	12,763	-	12,763
売電収入等	-	-	-	75	75
顧客との契約から生じる収益	15,206	5,988	21,194	75	21,270
その他の収益(注)	-	-	-	5	5
外部顧客への売上高	15,206	5,988	21,194	80	21,275

(注)「その他の収益」区分は設備貸付事業の収益であります。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 ( )	26円24銭	54円99銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社 株主に帰属する四半期純損失金額 ( ) ( 百万円 )	312	609
普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ( ) ( 百万円 )	312	609
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	11,903,152	11,083,362

- ( 注 ) 1 当第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純  
損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 前第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しな  
いため記載しておりません。
- 3 取締役向け株式報酬制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 ( 信託口 ) が保有する当社株  
式を、「 1 株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含め  
ております ( 前第 3 四半期連結累計期間70,200株、当第 3 四半期連結累計期間79,692株 )。

( 重要な後発事象 )

( 自己株式の取得 )

当社は、2023年 2 月10日開催の取締役会において、会社法第165条第 3 項の規定により読み替えて適用される同  
法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及び取得方法について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

2022年 5 月に策定した中期経営計画「DKK-Plan2025」に沿い、財務規律を確保した上で、成長投資・株主還元  
の強化を図る目的で、自己株式を取得するものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	1,300,000株 ( 上限 )
( 発行済株式総数 ( 自己株式を除く ) に対する割合11.99% )	
株式の取得価額の総額	2,500百万円 ( 上限 )
取得する期間	2023年 2 月13日 ~ 2024年 1 月31日
取得方法	東京証券取引所における自己株式立会外買付取引 ( ToSTNeT- 3 ) 及び市場買付

( ご参考 ) 2023年 1 月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 ( 自己株式を除く ) 10,839,488株

自己株式数 1,260,512株

( 注 ) 「取締役向け株式報酬制度」の導入に伴い、本制度の信託口が所有する当社株式79,367株は自  
己株式から除いております。



## 2【その他】

2022年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....330百万円
- (ロ) 1株当たりの金額.....30円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2022年12月5日
- (注) 2022年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月14日

電気興業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 田 健 司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 竹 美 江

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている電気興業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、電気興業株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。